



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第1回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和5年4月4日（火） 15:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員（主査代理）、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、加藤委員、小室委員、小山委員、阪本委員、末松委員、根本委員、濱田委員、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）

2. 議事要旨

事務局から、「本ワーキンググループの設置について」について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員の互選により福和委員が本ワーキンググループの主査に選任された。また、福和主査からの指名に基づき、今村委員が主査代理に選任された。

事務局から、議事録と会議資料の取扱いについて確認し、議事要旨は会議終了後速やかに公表することとし、発言者を記載した詳細な議事録および会議資料は、本ワーキンググループの終了後概ね一年経過した後に公表することとした。

事務局から、「南海トラフ地震防災対策の進捗状況等について」及び「今後の検討の流れと論点について」等について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 基本計画の定量的な具体目標の進捗状況について、地域ごとの状況を精査すべきである。また、具体目標の数値にこだわるのではなく、個々の対策によって目標が達成できているかどうかを確認していく必要がある。
- 具体目標の進捗がおもわしくないものについては、目標が未達である要因を分析し明らかにすべきである。
- ライフラインは相互に依存していることから、一つのライフラインが途絶したときに他のライフラインにどのように影響するのかという議論が必要である。

- 非常に大きな被害が予想される中、行政だけの対応では成し遂げられないことも理解していただき、その上で住民と連携して、協働体制でこのリスクに向かい合う社会をどのように構築していくか、目指すべき社会のありようについても議論を深める必要がある。
- 地震対策は、地域での防災活動において、分かりやすい目標を設定しにくい。地域での防災活動によって現状の被害想定がどの程度低減されるのか可視化して、デジタル技術等でサポートする必要がある。
- 津波からの避難について、意識向上は不可欠であるが、避難しようと思ってもできない実情や避難先の確保が課題である。
- 高層建築物は基本的に強い揺れに耐えうるが、ライフライン等の復旧が難しいため、高層マンション等での孤立化への対応を検討する必要がある。
- 南海トラフでは連動的な地震の影響が非常に大きいことから、これへの対応を検討する必要がある。
- この10年で情報をめぐる環境は大きく変化し、個人の情報取得手段がスマートフォンに依存していることや、SNSが普及して、流言やフェイクニュースが流布する可能性を踏まえた検討が必要である。
- 災害時に電力や通信が途絶した際、特に基礎自治体である市町村から発信する情報を住民に伝える手段についての検討が必要である。
- 防災の水準は大幅に向上したが、災害リスクを示したうえでのマイナスとゼロとの比較を検討してもらう従来のアプローチでは、これ以上対策効果が上がらない状況になっている。そのため、防災対策による利益を示したうえでのプラスとゼロとの比較を検討してもらうアプローチを充実させる必要がある。
- 個々の避難開始を阻害する要因を明確にし、避難開始までの時間が短くなっている状況を国民に共有して、対策が進んでいるという実感が湧くような被害想定手法の導入が必要である。
- 次の南海トラフ地震による災害では、復興できないことが前提となる可能性があるため、被災しても復興できるように、事前に素地を作っておくことが重要である。
- 南海トラフ地震による災害は、膨大な量と空間的な広がりを持っており、それに対するリソースが足りないことから、対策の対象をトリアージしていく必要がある。
- 個人の情報発信による偽情報の流布などのデメリットへの対策とともに、被災状況の収集などメリットをうまく活かす方策を検討する必要がある。
- 防災コストを国がどこまで負担し、個人は何を担うべきかなど、公助・共助・自助それぞれの役割についても議論し、ある程度、社会のコンセンサスを得ることが必要である。

- 地理状況により発災後の応援が困難な地域や、居住者への情報の伝達が困難である地域があるため、現在の災害対策が実効性のある広域支援になっているかどうか検証し、行き届いていない地域は相互に補完できる仕組みを強化する必要がある。
- BCPについて、大企業においても引き続き検討を進めるとともに、中小企業は対応が不十分であるところが多いが、サプライチェーンの中で重要な役割を担っている中小企業へもスポットを当てて検討する必要がある。
- これまで取り組んできた河川・堤防整備による減災効果について、最大クラス（L2クラス）の津波に対しては効果がないとされている被害想定推計手法の見直しをお願いしたい。
- 津波からの早期避難の意識について、高知県においては、東日本大震災後に7割まで向上したが、その後は頭打ちになっている状況を踏まえ、これをさらに上げる方法の議論が必要である。
- 10年前（平成26年）の推進基本計画で定めた数値目標の達成状況をしっかり把握したうえで、達成できていない取組については着実に推進する必要がある。
- 企業や個人において情報が不可欠の現代において、発災直後から情報がとれなくなることが想定されるため、発生する被害のシナリオについてあらかじめ想定しておくことが重要である。
- 南海トラフ地震による災害、特に時間差で発生する地震による災害について、海外からの視点に注意し、経済・社会への影響も検討すべきである。

以上